

安曇野市東部アウトドア拠点整備基本構想策定業務委託  
公募型プロポーザル審査委員会設置要領

(審査委員会の設置)

第1条 安曇野市東部アウトドア拠点整備事業基本構想策定業務委託の委託事業者を公募型プロポーザル方式により選考するにあたり、その手続きを厳正かつ公平に行うため、安曇野市東部アウトドア拠点整備事業基本構想策定業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) プロポーザルの実施に関すること。
- (2) 企画提案書等の審査及び候補者の決定に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員で構成し、それぞれ別表1に掲げる者を充てる。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、業務委託契約を締結した日までとする。

(会議)

第5条 委員会は委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。
- 3 委員会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(選定方法)

第6条 当該プロポーザルの企画提案書等の審査は、別表2に定める審査項目、評価基準及び配点により行うものとする。

- 2 各審査委員が各審査項目の評価基準により点数を付与し、審査委員ごとの参加者順位を決める。参加者順位1位を最も多く付けた参加者を候補者とする。参加者順位1位が同数の場合は、参加者順位2位を最も多く付けた参加者を候補者とする。以下同数の場合は同様に3位4位と続ける。

(守秘義務)

第7条 審査委員及び関係者は、審査の過程において知り得た情報を他に漏らしてはならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策部政策経営課企画担当において処理する。

(補則)

第9条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要領は、令和5年1月25日から施行する。
- 2 この要領は、業務委託契約を締結した日をもって廃止する。

別表1（第3条関係）

役職名	職名・所属
委員長	安曇野市政策部長
副委員長	安曇野市政策部政策経営課長
委員	安曇野市市民生活部移住定住推進課長
委員	安曇野市商工観光スポーツ部観光課長
委員	安曇野市商工観光スポーツ部スポーツ推進課長
委員	安曇野市都市建設部都市計画課長
委員	安曇野市役所明科支所長 (安曇野市市民生活部地域づくり課課長補佐)
委員	安曇野市政策部秘書広報課秘書広報担当
委員	安曇野市市民生活部地域づくり課まちづくり推進担当

別表2（第6条関係）

企画提案書等を特定するための評価基準

評価にあたっては、以下の「評価基準」に基づき、参加表明書、企画提案書の内容及びプレゼンテーションの結果により、総合的に判断する。

審査項目	評価基準	配点	
業務実績	・他自治体等での類似業務の実績。	0～5	
地域性の理解	・本市の地域性を的確に理解しているか。	1～5	
プレゼンテーション	・提案内容を的確に説明しているか。 ・質疑に対する的確に回答しているか。	1～5	
企画提案書	業務計画及び準備	・業務計画の立て方等が合理的に整理されており、円滑な業務遂行が期待できるか。	1～5
	地域資源調査	・拠点整備のための十分な調査が期待できるか。	1～10
	類推事例・参考事例調査	・拠点整備のための十分な調査が期待できるか。	1～10
	地域住民との意見交換の実施	・円滑かつ建設的な会議の開催が期待できるか。	1～10
	安曇野市東部アウトドア拠点整備イメージの検討	・拠点施設の規模、機能等に関する提案が優れているか。 ・優れたデザイン、色彩、レイアウトが期待できるか。	1～10
	事業性・施設管理方法・運営体制の検討	・将来にわたり効果的に活用され、過度な財政負担が生じない持続可能な施設とするための提案が期待できるか。	1～10
	安曇野市東部アウトドア拠点整備基本構想策定委員会の開催	・円滑かつ建設的な会議の開催が期待できるか。	1～5
	専門的知見の確保	・各種アウトドア活動に精通した専門的知見を有する者の確保が可能であるか。	1～10
	安曇野市東部アウトドア拠点整備基本構想の策定	・拠点整備に加え、市東部におけるアウトドア活動の振興に関する優れた提案が期待できるか。	1～10
	「かわまちづくり支援制度」登録支援	・市が今後、国土交通省に申請を予定する「かわまちづくり計画」策定にあたり十分な支援が期待できるか。	1～5

審査項目及び配点表

1. 業務実績【5点】

評価基準	点数
類似業務（地域活性化施設の構想策定）の実績が10件以上	4点
類似業務（地域活性化施設の構想策定）の実績が5件～9件	3点
類似業務（地域活性化施設の構想策定）の実績が1件～4件	2点
類似業務（地域活性化施設の構想策定）の完成度が高い ※該当する場合は上記点数に右記を加算	1点
実績がない	0点

2. 地域性の理解【5点】

極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
5点	4点	3点	2点	1点

2. プレゼンテーション【5点】

極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
5点	4点	3点	2点	1点

3. 企画提案書の内容

(1) 業務計画及び準備【5点】

極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
5点	4点	3点	2点	1点

(2) 地域資源調査【10点】

極めて良好			普通				不十分		
10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

(3) 類推事例・参考事例調査【10点】

極めて良好			普通				不十分		
10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

(4) 地域住民との意見交換の実施【10点】

極めて良好			普通				不十分		
10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

(5) 安曇野市東部アウトドア拠点整備イメージの検討【10点】

極めて良好		普通						不十分	
10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

(6) 事業性・施設管理方法・運営体制の検討【10点】

極めて良好		普通						不十分	
10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

(7) 安曇野市東部アウトドア拠点整備 基本構想策定委員会の開催【5点】

極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
5点	4点	3点	2点	1点

(8) 専門的知見の確保【10点】

極めて良好		普通						不十分	
10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

(9) 安曇野市東部アウトドア拠点整備基本構想の策定【10点】

極めて良好		普通						不十分	
10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

(10) 「かわまちづくり支援制度」登録支援【5点】

極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
5点	4点	3点	2点	1点